

令和元年9月2日

保護者各位

福岡県立筑豊高等学校  
校長 荻谷 勇次

### 敷地内全面禁煙について（お知らせ）

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、平成30年7月25日に、望まない受動喫煙の防止を目的とする「健康増進法の一部を改正する法律」の施行により、令和元年7月1日より、行政機関の庁舎や学校、病院では、原則敷地内全面禁煙となりました。

本校でも受動喫煙が他人に与える健康影響と、受動喫煙にさらされることを望まない者がそのような状況に置かれることのないようにすることを基本に、敷地内全面禁煙を実施しています。

つきましては保護者の皆様には、本取組の趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願いいたします。

本件担当

福岡県立筑豊高等学校

教頭 大石 政男

TEL 0949-26-0324